

件名 【重要】熱中症対策について（静岡県からのお知らせ）

介護保険事業者 様

日ごろ、県の介護保険事業の推進に御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

静岡県を含む東海地方は、平年より 22 日早く 6 月 27 日ごろに梅雨明けしたと見られると発表されたところであり、また、7 月から 9 月までの向こう 3 か月の平均気温は、高いと予測されています。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に気が抜けない状況が続いていますが、夏季の熱中症による健康被害を踏まえて、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、熱中症の予防対策にも万全を期することが重要です。

熱中症は、高齢者に多く発生しており、屋内での死亡例もあります。

各事業所や施設におかれましては、感染防止対策を行う一方で、利用者の体調にも十分に配慮し、水分補給や室内の温度管理など、熱中症を防止するために必要な措置を取るようお願いします。

また、厚生労働省においてはリーフレット「熱中症予防のために」を作成していますので、御活用ください。

《参考》厚生労働省ホームページ「熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

本メールはまとめて送信しているため、県所管施設・事業所以外へも届いております。御了承ください。

お問い合わせ

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課 介護指導第 1・2 班

電話 054-221-2965・2529

メール fukushishidou@pref.shizuoka.lg.jp

(注) このメールは配信専用メールであり、直接本メールへ返信することはできません。

メール返信する場合は、上記メールアドレスへ送信してください。